



NPO法人 こびすくらぶ (船橋市/千葉県)

地域特性

千葉県船橋市は人口62万人を超える全国でも最大規模の中核都市です。東京に近接しているため早くから都市化が進み、市内の森林面積は436ha（平成27年度）であり、森林率でみるとわずか5%となっています。かつては里山林として管理されていましたが、燃料革命と都市化の波によって人の手があまり入らなくなり、本取組開始以前の森林内には、非赤枯性溝腐病に侵されたままのスギや、間伐されなかったために光が当たらず細いままのサワラやヒノキのほか、放置されて伸びた広葉樹、モウソウチク、マダケが植わっていました。また、道路沿いの林縁には、大小様々なゴミが捨てられており、酷い箇所では森林内一面がゴミの山と化しているところさえありました。

きっかけ

平成15年に「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」が制定され、これを機に船橋市が市民を対象とした森林整備養成講座を開催しました。市内に残るわずかな森林の管理は放置状態に近く、都市景観上も問題となっており、市や県の助言もあって第1回の講座受講生グループ（行々林せせらぎの森）と以前から活動していた里山団体（豊富どんぐりの森）有志により、平成18年にNPO法人こびすくらぶが設立されました。

何を目指したか

放棄され荒れていた森林の林相を明るい針広混交林として適切に管理することで森林景観を維持し、良好な森林として次世代に引き継ぐことを目指しました。

何をやったか<回復>

船橋市の森林所有者組織である船橋森林の会とNPO法人こびすくらぶが多数の森林所有者から集約して森林経営委託契約を結んだ約95haの森林で、目標林型の指標調査（植物構成や森林機能、文化機能に関する調査）や残しておきたい樹木のピックアップ等植生調査を実施し、所有者の意向を確認した上で不要木を伐採する等森林整備を実施しました。また、伐採跡地で所有者や市民を対象とした植樹祭の実施、林内の廃棄物回収、伐採したマダケを活用した廃棄物不法投棄防止の防護柵の作成を実施しています。

主な課題

<土地>

土地を持たず、林業経験者のいないNPO法人が森林を施業するためには、森林所有者の同意が必要でした。→解決策は後述

<人（主体）>

NPO法人こびすくらぶは林業経験のない定年退職者を中心とした会員で構成されています。そのため、森林整備に関わる技術的支援が必要でした。また、平均年齢（平成28年時点）が67.5才と高齢化が進んでおり、後継者の確保が喫緊の課題となっています。→解決策は後述

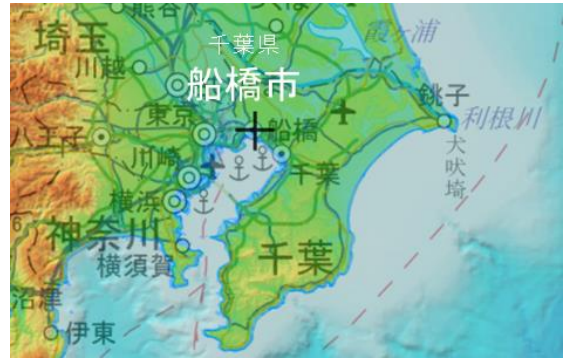
関連予算

施業委託料（土地所有者）、絆の森事業交付金（県）、助成金（企業財団）、森林経営計画対象森林の減税措置（林野庁）、薪販売収入（NPO法人こびすくらぶ）

問い合わせ先

NPO法人こびすくらぶ事務局
coppiceclub279@gmail.com

参考資料：山林（No.1605,2018年2月号）,公益社団法人大日本山林会



●期待される効果

国土管理	・放置されていた森林を継続的に管理・活用 ・廃棄物の不法投棄防止
自然共生	・廃棄物回収及び森林整備による景観の向上 ・荒廃森林を明るい針広混交林として整備
防災・減災	・国土保全機能の維持、向上
地域づくり	・地元青少年向け施設へ薪を安価で販売 ・森林所有者、市民を対象とした植樹祭を実施

●取組のステップ

平成18年?

森林経営委託契約
の締結

平成18年?

森林整備の実施

今後の展望

■ NPO法人こびすくらぶが設立された平成18年頃、森林の荒廃状況を課題と認識した県や市の助言・協力を受けて、旧船橋市森林組合の組合長を中心^{もり}に市の森林所有者を取り

まとめた船橋森林の会が設立されました。

船橋森林の会が個別の森林所有者に説明を行い、森林を次世代に残すことに賛同した所有者がまとまってこびすくらぶとの森林経営委託契約を締結しています。平成29年度現在で契約した森林の面積は95.6haと市内森林面積の22%に相当します。

■ 契約を締結した森林で森林経営計画を策定し、市の認定を受け整備を進めています。まずは、目標林型の指標調査（植物構成や森林機能、文化機能に関する調査）やプロット調査（中心木を定めて周囲4mの樹種や林床を観察、残しておきたい樹木のマーキング等）、haあたりの材積調査などの植生調査を実施し、所有者の意向を確認した上で不要木を伐採する等森林整備を実施しました。また、伐採跡地では所有者や市民を対象とした植樹祭の実施、林内の廃棄物回収、伐採したマダケを活用した廃棄物不法投棄防止の防護柵の作成を実施しています。整備のための作業日は月10日を設定し、一日平均12名が参加しています。

また、長い年月をかけて育った木をただ腐らせてしまうのはもったいないという思いから、伐採木を薪に加工し、近隣の県立船橋県民の森及び市営青少年キャンプ場へ安価で販売しています。その他間伐材を活用したクラフト作品を市の農水産祭りで活動のPRを兼ねて販売しています。

上述の森林整備活動が評価され、こびすくらぶは平成29年度全国林業経営推奨行事において農林水産大臣賞を受賞しました。



森林整備の様子
(NPO法人こびすくらぶより提供)



伐採した竹により作成したフェンス
(里なびホームページより)

■ 都市近郊であり開発圧力がまだまだ高く、森林経営計画から外さざるを得ない森林もありますが、NPO法人に経営委託していない森林所有者に一層認知頂くことにより、少しずつ対象森林を拡大していきたいと考えています。

●得られた知見（課題と対応詳細）

<土地>

□森林所有者との森林経営委託契約

土地を持たず、林業経験者のいないNPO法人が森林を施業するためには、森林所有者からの委託が必要でした。

森林所有者の集まりである船橋森林の会と、森林を適切に管理して次世代に引き継ぎたいという思いで一致したことから、森林整備に必要な一定の負担に理解を得た所有者のまとまった森林について、森林経営委託契約を締結しています。

なお、NPO法人における森林整備の担い手は有償ボランティアで、人件費としては高くないこともあり、森林所有者が支払う委託費は比較的安くなっています。

<人（主体）>

□後継者の確保

NPO法人の会員高齢化が進んでおり、後継者の確保が喫緊の課題となっています。

NPO法人こびすくらぶのホームページ上での勧誘や体験活動の実施、市のお祭りでのクラフト商品の販売、市が主催する森林整備養成講座への協力等を行っていますが、より一層のPR活動が必要です。

<人（主体）>

□森林整備を支える技術的支援

NPO法人こびすくらぶは定年退職者を中心とした会員で構成されています。そのため、森林整備についてはほぼ初心者であり、技術的支援が必要でした。

そのため県職員から森林施業の技術的支援を受けています。また、植生調査などでは県の森林研究所から専門家の派遣を受けて実施しています。

●仕組みや体制

